

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三木市長 仲田 一彦

市町村名 (市町村コード)	兵庫県三木市 (28215)
地域名 (地域内農業集落名)	細川町 (荻谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月24日、令和6年9月22日 (第1～2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農家数は20戸で、うち18戸が水稻経営(品種:山田錦、キヌヒカリ等)を行っており、10戸が荻谷営農組合の構成員である。

営農組合では、JAから緑化苗を購入し、共同育苗を行っている。基幹3作業から出荷までを営農が共同で行っている。(所有機械:田植機1台、コンバイン1台、トラクター3台)。

意向調査回答者23名のうち、11名(47.8%)は65歳以上であり、66.7%の方は「後継者の目途が立っていない」と回答されていることから、営農組合の高齢化も含め、今後も地区内の農業者の高齢化、担い手不足が課題となってくるが、今後10年程度は地区内の農業者で農地の維持は可能である。

機械更新時期も近づいているが、資金面の課題がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻栽培は、引き続き酒米「山田錦」を主要品種とし、食用米(小粒)品種はキヌヒカリを中心とする。また、引き続き、黒大豆や野菜(アスパラガス)など地域特産物を育成する。

今後、規模縮小等で空き農地が発生する場合は、地区内の規模拡大志向農家への農地集積を進めるとともに、営農組合による水稻の基幹3作業の受託を進める。

また、若手農業後継者に対し、大型特殊免許の取得をすすめるとともに、機械作業に慣れてもらいながら、営農組合のオペレーターとして将来の担い手を育成する。

機械代高騰等により機械更新が困難な個別完結型の農家で、営農非組合員の方も、今後営農組合に参画してもらえるよう地区で話し合いを進めていく。

またJAライスセンターが遠方であり、隔日受入の対応であるため、集落及び隣接地区の広域で、(仮)ライスセンターの設立の話合いも行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	20.23 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	20.23 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員、農地利用最適化推進員と調整し、担い手を中心に農地バンクを通じた集積、集約化をすすめる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
中間管理事業制度を地区農家に周知を行いながら、現在の利用権設定や、今後の規模縮小・離農に伴う権利設定は、中間管理事業を活用するよう誘導する。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業は完了しており、一部の未整備地については、今後も地区で話し合いを行う。 また、今後の作業効率を高めるため、農地所有者の了解のもと、可能は範囲で畦畔除去等を行い、圃場の大区画化を検討していく。 パイプラインの管理・修繕に関しては、継続した地区の話し合いを行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
荻谷集落において、新規就農者等就農を希望する者がある場合は、地域の貴重な担い手として受け入れできるルールを作り、三木市や加西農業改良普及センター、JA兵庫みらいとも連携し、多様な担い手育成確保に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
良質な山田錦生産に欠かせない病害虫の仕上げ防除について、JA兵庫みらいに無人防除を委託する。 また、荻谷営農組合はサービス事業体として、個別農家の経営を支えており、オペレーターを確保し、組合による作業受委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①現在は集落ぐるみで電柵等の設置を行っていることが多く、今後も継続して取り組んでいく。
 ③今後、営農組合の機械更新の際には、オペレーターの作業負担軽減や新規オペレーターの確保、作業の省力化を図るため、スマート機器の導入を進める。
 ⑦多面的機能交付金、中山間直接支払交付金等の事業を活用し、集落全体での共同作業を継続し、農地のみならず、水路や農道、ため池などの地域資源を適切に保全管理していく